

鶴見区自治連合会5月定例会議題要旨

このたびの新型コロナウイルスに罹患された皆様と、感染拡大により生活に影響を受けている地域の皆様に、心よりお見舞いを申し上げます。

今月は、班回覧と掲示板の依頼はありませんが、行政からの連絡事項等を送付します。

I. 横浜市町内会連合会5月定例会結果報告

II. 鶴見区自治連合会関係議題

III. 鶴見区自治連合会単独議題

※5月定例会は中止とし、書面開催のため、議題の要旨を送付します。

また、鶴見区自治連合会のホームページにも掲載しています（ワード、PDF）。

URL：<https://www.tsurumi-kurenkai.net/>

（事務局）

鶴見区役所地域振興課地域振興係

電話：510-1687 FAX:510-1892

I 横浜市町内会連合会5月定例会結果報告

1 特別定額給付金について

標記について、次のとおり情報提供がありました。

(1) 特別定額給付金の概要

ア 給付対象者

基準日（令和2年4月27日）において、住民基本台帳に記録されている者

イ 受給権者

その者の属する世帯の世帯主

ウ 給付額

給付対象者1人につき10万円

エ 申請方法

(ア) 郵送申請方式

横浜市から受給権者あてに郵送された申請書に振込先となる銀行口座等を記入し、振込先口座の確認書類と本人確認書類の写しとともに横浜市に郵送する方式

(イ) オンライン申請方式（マイナンバーカードを所持している世帯主が利用可能）

マイナポータルから、受給対象者の氏名や生年月日のほか、振込先となる銀行口座等を入力した上で、振込先口座の確認書類をアップロードし、電子申請する方式

オ 申請期限

郵送申請方式の申請受付開始日から3か月以内

カ 給付方法

原則として、申請者の本人名義の銀行口座への振込み

(2) スケジュールについて

月 日	内 容
5月 12 日	オンライン申請受付開始
5月 18 日	横浜市特別定額給付金受付センターの開設
5月 29 日(予定)	郵送申請用の申請書の発送開始
5月下旬見込み	オンライン申請者への給付開始
6月上旬(予定)	郵送申請者への給付開始

◎問い合わせ先 横浜市特別定額給付金受付センター TEL 0570-045592

(FAX は市民局総務課定額給付金担当(681-8379)へお送りください。)

2 国のサポカー補助金について

(1) 趣旨

サポカー(セーフティ・サポートカー)の普及を進め、高齢運転者による交通事故を減らすため、経済産業省及び国土交通省による「サポカー補助金」の申請受付が始まっていますので、周知いたします。(新型コロナウイルス感染症の収束状況を踏まえ、ポスター掲出については、あらためて依頼を行う予定です。)

(2) 補助金の概要

ア 対象者

令和2年度中に 65 歳以上となる方

(令和2年度中に 65 歳以上となる運転者を雇用する事業者を含む)

イ 補助対象車両等及び補助額

(ア) サポカー車両(新車・中古車)の購入に対する補助(車両購入者が申請)

搭載される機能	新 車 (R1.12.23 以降新規登録)		中 古 車 (R2.3.9 以降登録)
	登録車 (軽以外)	軽自動車	
・衝突被害軽減ブレーキ(対歩行者)	10 万円	7万円	4万円
・ペダル踏み間違い時急発進抑制装置			
・衝突被害軽減ブレーキ(対歩行者)のみ	6万円	3万円	2万円

(イ) ペダル踏み間違い時急発進抑制装置の取付けに対する補助(認定取扱事業者が申請)

・障害物検知機能つき(R2.3.9 以降取付)	4万円
・障害物検知機能なし(")	2万円

◎問い合わせ先 一般社団法人 次世代自動車振興センターコールセンター TEL 0570-05-8850

3 IR (統合型リゾート) について

「横浜IR(統合型リゾート)の方向性(素案)」のパブリックコメントについて、提出者数(速報値)をお知らせします。なお、実施方針等の公表時期については8月とします。

(1) 意見募集期間

令和2年3月6日(金)から4月6日(月)まで

(2) 意見提出方法

郵送、ファクシミリ、電子メール、直接持参

(3) 実施結果(速報値:令和2年4月17日現在)

提出方法	意見の提出者数
郵送	1,782
ファクシミリ	1,198
電子メール	1,746
直接持参	345
合計	5,071

※本実施結果は速報値であり、今後公表のものとは異なる可能性があります。

◎問い合わせ先 都市整備局IR推進課 TEL 671-4135

II 鶴見区自治連合会関係議題

1 令和2年度 鶴見区運営方針の策定について

(1) 基本目標

『いつまでも住み続けたいまち・鶴見』

区民や事業者、団体等皆様の視点に立った行政サービスを提供し、安全を守りながら、鶴見で暮らし、働き、学び、活動する、誰もが、“いつまでも住み続けたいまち”を目指した区政を進めていきます。

(2) 目標達成に向けた施策

ア 地域力の強化

地域の防災力向上に寄与する自助・共助の取組を積極的に支援し「災害に強いまちづくり」を進めます。また、地域と連携した防犯・交通安全対策や「見守りの輪」の推進など、「地域の力やつながりを育むまちづくり」を進めます。

イ 区内経済・活力の向上

「千客万来つるみ」や地域が主役となって進める賑わいづくりなど、「鶴見の魅力を活かしたまちづくり」を進め、その魅力を内外に発信することにより、より一層のまちの活性化を目指します。また、多くの外国人が暮らすまちとして、誰もが安心して暮らせる「多文化共生のまちづくり」を進めます。

ウ 子どもから大人まで安心・元気に

身近な地域での子育て支援や健康づくりなどの取組をより充実させ、子どもから高齢者まで、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせる「福祉のまちづくり」を進めます。

エ 区民サービスの向上

区民に最も身近な行政機関として、区役所をはじめとした区内の各事業所において、丁寧でわかりやすい対応を心掛け、「おもてなしの気持ちあふれるサービス提供」を進めます。

◎問い合わせ先 鶴見区役所 区政推進課 企画調整係 TEL 510-1677

2 令和2年度「二輪車交通事故防止強化月間・暴走族追放強化月間」について《例年通り》

次のとおり、強化月間として運動を行いますので、御連絡いたします。(詳細は、送付資料参照)

(1) 実施期間 令和2年6月1日(月)～6月30日(火)までの1か月間

(2) スローガン ①「運転に ゆとり やさしさ 思いやり」

②「暴走は しない させない ゆるさない！」

(3) 運動の重点 ①二輪車の交通事故防止 ②暴走族の追放

◎問い合わせ先 鶴見区役所 地域振興課 地域振興係 TEL 510-1687

3 資料提供

鶴見区内火災救急発生状況他	……………	鶴見消防署	TEL 503-0119
鶴見警察署管内犯罪・交通事故発生状況	……………	鶴見警察署	TEL 504-0110

III 鶴見区自治連合会単独議題

1 緊急時情報一斉伝達システム連絡先登録及び変更等の御協力について

大雨などにより災害が発生するおそれがある時に、緊急時情報一斉伝達システムを用いて、自治会町内会長の皆様へ一斉に防災情報を発信しています。平成31年1月以降に会長に就任された方及び連絡の変更を希望される方は、FAX等で別紙の御提出をお願いします。(詳細は、送付資料参照)

◎問合わせ先 鶴見区役所 総務課 防災担当 TEL 510-1656

2 国民健康保険特定健診の受診率向上の取り組みについて

鶴見区は、特定健康診査の受診率が低く、健康づくりの上で大きな課題となっており、受診勧奨を進めています。

皆様のご協力により、平成30年度は鶴見区(22.5%)・本市(24.3%)とも過去最高となる受診率を達成することが出来ました。引き続き、地域の皆様と協働で一層の受診率向上に取り組んでまいります。感染拡大防止のため、神奈川県が緊急事態宣言の期間中は特定健診の実施は中止させていただきます。

受診券については緊急事態宣言解除後の受診再開を見据え、5月中旬に一斉発送しています。

なお、令和2年度の受診は令和3年3月31日まで可能です。今後、感染症の状況により運用等に変更がある場合は、ホームページ等で周知します。(詳細は、送付資料参照)

◎問合わせ先 鶴見区役所 保険年金課 保険係 TEL 510-1807
鶴見区役所 福祉保健課 健康づくり係 TEL 510-1832

☆次の書類を20日以降にお届けします。

【資料等】

- (1) 市長メッセージ
- (2) 特別定額給付金について
- (3) 令和2年度「二輪車交通事故防止強化月間・暴走族追放強化月間」について
- (4) 緊急時情報一斉伝達システム連絡先登録及び変更等の御協力について
- (5) 国民健康保険特定健診の受診率向上の取り組みについて

※ 5月は掲示板と班回覧の依頼はありません。

★配送先、掲示板数、回覧部数(班数)に変更がありましたら、区役所までご連絡ください。

鶴見区役所地域振興課地域振興係
電話：510-1687 FAX:510-1892